

## 野洲川斎苑での残骨灰の取り扱いについて

残骨灰とは、ご遺体を火葬し、ご遺族等により収骨をされた後に残るお骨や灰等をいいます。

残ったお骨については、供養地への納骨および供養を実施するなど、亡くなられた方の尊厳を守り、丁寧な取扱をさせていただきます。

全てのお骨等の収骨を希望される方は、大きな骨壺をご準備いただく場合がありますので、あらかじめ葬祭業者へご相談ください。

なお、残骨灰は、環境に配慮し、無害化処理を行うなど、専門業者に委託し適正に対応していますが、残骨灰に含まれる有価物につきましては、資源循環を目的に分別をし、他の自治体同様に、その収益を斎苑施設の修繕や維持管理等の経費に活用させていただきます。